

# Abeanary 通信

## ～トピックス～

1. 補助金最大50億円 ～大規模成長投資補助金～
2. 税務カレンダー（2025年4月、5月の税務）
3. おすすめ書籍のご紹介

### 経営者の名言シリーズ

#### 成功の本当の秘訣は熱心さである

ウォルター・クライスラー（クライスラー創業者）

※経営者100の言葉より引用

### 補助金最大50億円 ～大規模成長投資補助金～

#### ◆企業成長を後押しする補助金制度

中小企業の経営者の皆様、事業の成長や生産性向上を目指しながら、従業員の賃上げも進めたいとお考えではありませんか？ そんな皆様に力強くサポートするのが、経済産業省が提供する「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」です。この制度を活用すれば、設備投資や事業拡大にかかる負担を軽減しながら、持続的な賃上げの両方を実現することが可能です。

#### ◆補助金の目的とメリット

この補助金の目的は、地域の雇用を支える中堅・中小企業が直面する人手不足などの課題に対応し、成長を促すための大規模な投資を支援することにあります。具体的には、最新設備の導入による生産性向上、拠点の新設・増設による事業拡大、従業員の賃上げによるモチベーション向上など、多岐にわたる取り組みに活用できます。補助金を活用することで、企業の競争力強化と持続的な成長を実現できる点が大きなメリットです。

#### ◆補助金の概要と支援内容

本補助金の上限額は50億円、補助率は1/3以内となっており、投資額が10億円以上のプロジェクトが対象で

す。また、補助事業終了後3年間で、対象事業に関わる従業員1人当たりの給与支給総額の年平均上昇率が、事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率以上であることが求められます。

#### ◆申請手続きと注意点

申請は全て電子申請で行われ、「GビズIDプライムアカウント」が必要となります。このアカウントの発行には時間がかかる場合があるため、補助金の申請を検討される方は早めに取得を進めることをおすすめします。また、申請に際しては、事業計画の詳細を明確にし、成長戦略と賃上げ計画を具体的に示すことが重要です。

#### ◆企業の未来への投資を

事業の拡大や生産性向上を目指す中堅中小企業にとってこの補助金は大きなチャンスです。最新設備の導入や拠点の拡大、従業員の賃上げを通じて、企業の更なる成長を実現しませんか。この制度を活用し、企業の未来に向けた一歩を踏み出しましょう。

記事提供元：ゆりかご倶楽部「税務会計トピックス」

## 2025年4月の税務

4月10日

- 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

4月15日

- 給与支払報告に係る給与所得者異動届出

4月30日

- 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告
- 2月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 8月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

- 消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
- 消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

- 軽自動車税(種別割)の納付(4月中において市町村の条例で定める日)
- 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付(4月中において市町村の条例で定める日)
- 固定資産課税台帳の縦覧期間(4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間)
- 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出(市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3月を経過する日までの期間等)

## 2025年5月の税務

5月12日

- 4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

5月15日

- 特別農業所得者の承認申請

6月2日

- 個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知
- 3月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

- 9月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
- 消費税の年税額が400万円超の6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
- 消費税の年税額が4,800万円超の2月、3月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(1月決算法人は2ヶ月分、個人事業者は3ヶ月分)<消費税・地方消費税>
- 確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付

- 自動車税(種別割)の納付(5月中において都道府県の条例で定める日)
- 鉱区税の納付(5月中において都道府県の条例で定める日)

## おすすめ書籍のご紹介

無駄をスッキリさせて、人生の質を高める

### 時間デトックス



ジャンル 生産性・時間管理

著者 吉武麻子

出版社 日本実業出版社

出版日 2024年12月01日

評点



現代人はとにかく時間が足りない。やるべきことが終わらないし、やりたいこともできないと悩む人の多くが、これまでさまざまな時短術を試し、効率化を図ってきたはずだ。しかし、それで悩みは解消しただろうか。限られた時間に多くのタスクを詰め込んでスキマを作ったところで、そこにはあっという間に新たなタスクが放り込まれる。時短や効率化を追い求めた結果、かえって忙しさが増したという経験をした人も少なくないはずだ。

タイパの追求に疲れてしまった人におすすめしたいのが、タイムコーディネーターの吉武麻子氏による『時間デトックス』である。本書が紹介するのは、自分の時間の使い方を「心地よさ」を軸に見直し、人生を再設計する「タイムコーディネート」という考え方だ。私たちのタスクは、時短や効率化ではどうしようもないほどにまでふくれあがっている。そこで本書は、「捨てる・任せる・ゆるめる」という3つの視点から、タスクを手放す実践的なアプローチを紹介している。

◆◆◆詳細が気になった方はぜひ、「フライヤー」をご利用ください◆◆◆

書籍要約サービス「フライヤー」の詳細・お申込みはこちら



株式会社 アビーナリーマネジメント  
税理士法人 アビーナリーマネジメント  
株式会社 アビーナリーネクスト



〒980-0811  
仙台市青葉区一番町1-9-1  
仙台トラストタワー7F  
TEL: 022-225-5090  
FAX: 022-225-5091